

令和3年4月5日

保護者 様

埼玉県立狭山経済高等学校長 小久保 守

### 「ふれあいデー」の取組について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から、本校の教育活動に温かなご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、国を挙げて「働き方改革」の推進が求められている中、埼玉県教育委員会では、教職員のワークライフバランス推進のため、平成27年度から、毎月1回、県下一斉に教職員の定時退勤を促す日として「ふれあいデー」を設定し、県内のすべての公立小中学校、県立高等学校及び特別支援学校（さいたま市は除く）において、取り組んでいるところです。

本校におきましても、円滑な教育活動を確保しながら、生徒の学習状況、部活動や特別活動の状況を踏まえ、下記のとおり取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。なお、「ふれあいデー」の趣旨につきましては、埼玉県教育委員会が作成したリーフレットをご覧くださいと存じます。

### 記

#### 1 趣旨

「埼玉県教育委員会が取り組む『ふれあいデー』について」のとおり

#### 2 「ふれあいデー」の設定日

原則として、毎月21日（21日が土日、祝祭日の場合は直前の授業日）

#### 3 その他

(1)「ふれあいデー」当日は、原則として、すべての教職員が勤務時間終了時刻（午後5時）で退勤することとします。その際、学習指導や進路指導の計画的な実施には十分配慮するものとします。

(2)部活動は、原則として休業日としますが、大会前等の理由により、やむを得ず活動を行う場合は、当該部活動において休業日を調整するものとします。

埼玉県立狭山経済高等学校

担当 教頭 菱沼 貴宏

TEL 04-2952-6510